

第8回 議会改革協議会 会議録（要点）

開催日時 平成27年11月20日（金） 13:00～15:30
開催場所 市役所4階 第1委員会室
参加者 議員全員
会議録作成者 三浦桂司・宮本英彦

1. 今回の協議事項

(1) 議会改革協議会分科会からの報告について

第1回から第4回までの経過、分科会で協議した豊明市議会政務活動費の交付に関する条例の改正（案）について、および政務活動費用途についての中間報告、今後の検討事項について報告した。

(2) 政務活動費の法整備について

「豊明市議会政務活動費の交付に関する条例」の改正（案）について新旧対照表にて改正内容を提案、次の通り修正、全員了承し、決定した。

- ① 第7条第2項 市長は、政務活動費の交付を受けた議員が、年度の途中で議員でなくなった場合、月額に議員でなくなった日の属する月の翌月から3月までの月数を乗じて得た額を返還させるものとする。

<修正後>

第7条第2項 市長は、政務活動費の交付を受けた議員が、年度の途中で議員でなくなった場合、月額に議員でなくなった日の属する月の翌月から3月までの月数を乗じて得た額を返還させるものとする。ただし、市長が必要と認める特別な事情がある場合はこの限りでない。

②別表第4条第2項

政務活動費用途基準 の各大項目の（ ）を削除する。

- ③「要請・陳情等活動」の間に「・」を入れるかどうか、その他、本文の趣旨が変わらない軽微な修正は事務局に一任する。

(3) 代表質問と一般質問

- ・申し合わせ事項 11 一般質問に関する事項（1）①イ「交渉団体に属しない議員（1人会派）の代表質問制度は廃止する」は現行通りとする。
 - ・代表質問も個人質問もできることとする。
 - ・平成28年3月定例会で日曜日に開催する代表質問の時間は答弁も含め60分以内とする。関連質問も現行通り同一会派の各議員1回5分以内（質問だけ）とする。
 - ・個人質問は現行通りとする。（答弁含め60分以内）
- 以上賛成多数にて決定した。

(4) 今後の協議会の予定について

- ・次回協議会開催日 12月15日（火）10時
- ・次回協議会の議題 分科会の「豊明市議会政務活動費の交付に関する規則」について、予算特別委員会の人数。
- ・今後の協議テーマと日程案を提出する。

★最後に、分科会座長より、分科会は協議機関であり決定は改革推進協議会であることの確認及び分科会の協議事項は会派内での事前検討・事後報告を徹底願いたい旨の要請があった。

以上